

## I 令和元年台風19号接近に伴う災害対策対応について

金ケ崎町では、令和元年10月12日（土）から10月13日（日）にかけて、台風19号の接近に伴う災害警戒・対策に当たるため、災害対策本部（動員数114名） 消防団（出動人員194名）にて、下記のとおり対応をいたしました。

### □令和元年10月12日（土）

- 13:00 災害警戒本部設置
- 13:30 第1回災害警戒本部会議開催→災害対策本部へ移行  
避難所開設、避難勧告発令協議
- 13:35 暴風警報発令
- 15:00 一次避難所8カ所開設（街地区センター、街地区体育館、三ヶ尻地区センター、南方地区センター、西部地区センター、県南青少年の家、永岡地区センター、北部地区センター）  
町内全域に、警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始勧告発令  
[伝達手段：町防災無線、緊急告知ラジオ、いわてモバイルメールエリアメールにて伝達]
- 16:10 土砂災害警戒区域居住者に電話にて注意喚起（26世帯）
- 18:00 避難者状況 21世帯 29人
- 18:10 南方地区センター避難所に非常食追加配達
- 19:00 避難者状況 23世帯 31人
- 20:00 避難者状況 26世帯 34人
- 22:00 消防団にて町内全域警ら開始
- 22:10 大雨（土砂災害、浸水害）、洪水警報発令  
渋川の洪水警報危険度分布 非常に危険【警戒レベル4相当】
- 22:40 石持沢川、宿内川、黒沢川（石持沢川合流点から下流）の洪水警報危険度分布 非常に危険【警戒レベル4相当】
- 23:30 三ヶ尻地区十三本塚地内の用水路氾濫対応のため消防団（11人）にて土嚢積み実施

## □令和元年10月13日（日）

- 0：00 避難者状況 30世帯 40人
- 0：20 消防団の警ら情報：東北自動車道原添橋のアンダーパスにかなりの水溜まり
- 0：30 避難者状況 32世帯 54人（乳児含む）
- 0：55 檀原地区のアパートの駐車場冠水（20cm）、消防団1-1のポンプ車で排水作業開始
- 1：25 消防団より、檀原地区のアパートの駐車場冠水（30cm）、排水作業応援要請（消防団車両 ポンプ車3台、可搬2台、団員25人）
- 1：30 東北自動車道アンダーパス3箇所が冠水（30cm）したため乗用車が通れない状況、現在も水位上昇中につき通行止め作業実施
- 2：30 東北自動車道アンダーパス3箇所の通行止め作業完了
- 3：17 檀原地区のアパートの駐車場冠水の排水作業完了
- 3：40 西根檀原40番地の居宅の屋根が飛び、町道を塞いでいる（建設課にて対応検討→建設業者へ撤去を依頼）
- 6：00 第3回災害対策本部会議開催
- 6：40 大雨（土砂災害、浸水害）、洪水警報解除
- 9：00 警戒配備職員、1号非常配備職員集合→被害状況調査
- 9：30 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始勧告解除、避難所閉鎖
- 11：00 第4回災害対策本部会議開催
- 11：15 災害対策本部廃止→災害警戒本部に移行
- 11：32 暴風警報解除→災害警戒本部廃止

## □被害状況（令和元年10月13日 午後1時時点）

倒木：32件 冠水：7件 土砂崩れ：15件 建物損壊：7件 街灯倒壊：1件

電柱倒壊：2件 カーブミラー倒壊：1件 標識倒壊：2件 ※人的被害無し

## □避難者状況

延べ 32世帯 59人（男性：20人 女性：39人）

## □災害発生に備えた避難行動について

今回の台風19号において、町では人的被害はありませんでしたが、全国では多くの死者、負傷者が出ており、平成30年7月に200人以上の死者を出した「西日本豪雨災害」の教訓が活かされていない状況が浮き彫りになりました。

今回の台風19号の対策として、町では、気象警報発表前に災害警戒本部を設置するとともに、速やかに災害対策本部に移行し、避難勧告の発令と避難所の開設を早期に決定いたしました。この早期決定は、雨風が強まる前、暗くなる前に町民の皆様へ避難行動をとって頂くためのものです。また、消防団は、風雨の強まる中、町民の命と財産を守るため、不眠不休で町内全域の警ら活動や災害防止作業に当たりました。

町民の皆様におかれましては、「自らの命は自ら守る」という意識を持っていただき、避難勧告が発令された場合は、下記に留意の上、速やかに避難行動をとって頂きますようお願いいたします。

### 留意点

1. 高齢者・身体の不自由な方がいる場合は、早めに避難する
2. 大雨で土砂災害の恐れがある場所からは、速やかに避難する
3. 避難所に避難する場合は、自ら防寒対策を行うとともに、着替えや飲料水、非常食を持参する（非常持出袋）

### 災害への心構え4か条

1. 正しく恐れる心を持つ  
(災害がめったに身に迫ることは無いと、軽視したり無視したりしない)
2. 「自分は大丈夫」が一番危険  
(非常事態発生時、人間は「自分は大丈夫」と思う心の作用が働きます)
3. みんなと一緒にでも安心しない  
(誰かと一緒にいる安心感が危険を察知する能力を低下させます)
4. 率先して逃げる勇気を持つ  
(逃げることは悪いことではないので、率先して逃げる勇気を持ちましょう)

## □防災情報について

国では、平成30年7月豪雨において、様々な防災情報が発信されてはいるものの多様かつ難解であるため、多くの住民が活用できない状況であったことから、住民等が情報の意味を直観的に理解できるよう、新たに防災情報を5段階の警戒レベルにより提供し、住民等の避難行動を支援することとなっております。

＜避難情報等＞			＜防災気象情報＞ 国土交通省、気象庁、 都道府県が発表
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	警戒レベル 相当情報(例)
<b>警戒レベル5</b>	すでに災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 (市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
<b>警戒レベル4</b> <b>(全員避難)</b>	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) (市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
<b>警戒レベル3</b> <b>(高齢者等は避難)</b>	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発令)	防災気象情報は、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

防災情報は、防災無線、緊急告知FMラジオ（奥州エフエム）、いわてモバイルメール（金ケ崎町からのお知らせ）、エリアメール等にてお知らせいたします。

防災無線の放送は、気象状況等により聞こえ無い場合がありますので、いわてモバイルメール（金ケ崎町からのお知らせ）の登録をお勧めします。

いわてモバイルメールの登録はこちらのQRコードからどうぞ →

